令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	茨城県
地方公共団体名	河内町
都道府県・市町村コード（5桁）	08447
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	0
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	70,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	2,200
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	59,000
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	4,124
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	0

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	46,704
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	1,668
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	11,676
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	417
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	58,980
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	4,098
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	58,380
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	2,085
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	58,980
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	4,098
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
配分予定額計	123,543

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		31,862
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	46,704
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	11,676
小計　交付限度額②		58,380
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	1,668
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	417
小計　交付限度額③		2,085
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		58,980
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		4,098
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年1月通知分）		–
	自動計算分	31,862
	手動入力分	31,862
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		31,862
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		–
移替先	総務省	交付限度額計　155,405

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に変義されている対象分野）	備考2 事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情 ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
合計											135,324	135,324	0	70,000	2,200	59,000	4,124	0	0												
1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付【物価高騰対策給付金】）	1．物価高から国民生活を守る	○	－		72,200	72,200	0	70,000	2,200	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　1000世帯×70千円 事務費　2200千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（1000世帯）	－	○	－	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（均等割世帯【物価高騰対策給付金】）	1．物価高から国民生活を守る	○	－		21,452	21,452	0	0	0	20,000	1,452	0	0	①物価高が続く中で住民税均等割のみ世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ世帯　200世帯×100千円 事務費　1,452千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ世帯（200世帯）	－	○	－	R6.2	R8.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR12月下旬となるため		R5補正（地）
3	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（こども加算【物価高騰対策給付金】）	1．物価高から国民生活を守る	○	－		7,655	7,655	0	0	0	7,000	655	0	0	①物価高が続く中で低所得者世帯において子育て世帯の支援を行うことにより、低所得者世帯の子育てを応援する。 ②住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ世帯の中で、扶養している18歳以下の子どもに対する給付金及び事務費 ③給付金額　低所得者世帯の中で、18歳以下の扶養されている子ども140人×50千円＝7,000千円　事務費　655千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ世帯の中で、18歳以下の子どもを扶養するもの	－	○	－	R6.2	R8.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR12月下旬となるため		R5補正（地）
4	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（新たな非課税世帯【物価高騰対策給付金】）	1．物価高から国民生活を守る	○	－		3,030	3,030	0	0	0	3,000	30	0	0	①令和6年度に新たに住民税非課税世帯となる見込みの世帯に対して給付金を支給することにより低所得者の生活を維持するための物価高騰に対応する事業である。 ②令和6年度に新たに住民税非課税となる見込の世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R6年度分の住民税非課税世帯　30世帯×100千円 事務費　30千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④R6年度に新たに住民税非課税世帯と見込まれる世帯（30世帯）	－	○	－	R6.1	R8.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR12月下旬となるため		R5補正（地）
5	R5_予備	一体支援	○	○	○	定額給付補足給付【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－		30,987	30,987	0	0	0	29,000	1,987	0	0	①令和6年度に定額減税しきれないと見込まれる方へ1万円単位で差額を支給することにより昨今の物価高騰に対応することを目的とする。 ②定額減税しきれないと見込まれる者への給付金及び事務費 ③給付金額　29,000千円 事務費　1,987千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④定額減税可能額が当該納税者の令和6年分所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回るもの（1,450人）	－	○	－	R6.1	R8.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR12月下旬となるため		R5補正（地）

住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）

住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）

こども加算（一体給付）

新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）

調整給付（一体給付）